

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次：5月～10月（中学校：3週間、高校：2週間）
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（60時間）
③	実習校の確保の方法 学生の希望や取得予定の教員免許教科を踏まえ、教育委員会（札幌市・江別市・小樽市等）と連携しながら中学校での実習校を確保しています。高等学校での実習については、近隣の協力校を中心に、大学が依頼し実習先を調整している。
④	実習内容 【中学校】 <実施前> 実習生と教科指導教諭による打ち合わせ <第1週> 職員打ち合わせ、実習生紹介、オリエンテーション（校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任） 学級指導計画の指導・観察（学級担当、教科担当） 教科指導計画の指導、教科指導・学級指導の実施・反省（教科担当、学級担当、実習生） 学習指導案の準備・作成（実習生） <第2週> 教科指導の観察・授業実施・反省（教科担当、実習生） 学級指導の実施・反省（実習生、学級担当） 学習指導案の準備・作成（実習生） なお、いずれかの日に学級活動および道徳の授業観察・反省（学級担当） <第3週> 教科指導・学級指導の実施・反省（実習生、教科担当、学級担当） 学習指導案の準備・作成（実習生） 研究授業の実施・反省（実習生、教科担当、参観教職員） 実習期間の振り返りと実習日誌の点検（実習生） 総合反省会（実習生、教科担当、関係教職員） ない、いずれかの日に学級活動および道徳の授業観察・反省（学級担当） 【高等学校】 <実習開始時の準備> 職員打ち合わせ、実習生紹介、オリエンテーションを実施 オリエンテーション内容 ・学校運営全般（校長：学校経営、教頭：服務・教育課程） ・指導方針（教務主任：学習指導、生徒指導主事：生徒指導、学年主任：学年・学級経営） <実習期間中の指導・活動> 学級・教科指導計画の作成指導（学級・教科担当） 教科指導および学級指導の観察、実施、反省（教科担当、学級担当、実習生） 学習指導案の準備・作成（実習生） <実習終盤の活動> 研究授業の実施と反省会（教科担当、参観教職員、実習生） 実習期間全体の振り返りおよび実習日誌の点検（実習生）

<p>⑤ 実習生に対する指導の方法 教育実習校の校長及び教科指導教諭と密接な連携をとり、教育実習計画を立案し、実習校の指導計画のもと実習生の指導を依頼している。実習期間中は、大学の教育実習担当教員が実習校を巡回訪問し、実習生の実習状況を観察、指導するとともに、実習校と意見の交換をしている。</p>
<p>⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習生の成績評価については、実習校から下記の6項目について5段階評価並びに総合評価、総合所見、出席状況等の報告、実習生の報告書等に基づき評価し、教職課程委員会において単位認定を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教材研究(教材・教具の準備、実験・実習の準備、指導案の作成) 2) 指導方法(動機づけ、授業の展開、教材・教具の使用、実験・実習の指導、板書、発問、言語・音声) 3) 生徒理解(生徒との接触、給食の指導、掃除の指導、学校行事への参加、クラブ・部活動への参加) 4) 学級指導(生徒の掌握、生徒の指導、学級・HR活動の指導) 5) 勤務態度(実習への意欲、出勤状況、マナー、教員と協力、教師としての自覚) 6) 実務能力(学級経営の事務処理、実習日誌等の書類の提出)
<p>2 事前及び事後の指導の内容等</p>
<p>1 時期及び時間数 事前指導：4月第3週から6月第1週までの8週間(16時間) 事後指導：7月第1週から8月第2週までの7週間(14時間)</p>
<p>2 内容（具体的な指導項目） 【事前指導】 教育実習に関する事前指導は、3年次の4月に始める。改めて教職課程と教育実習について説明を行い、前年度の「教育実習報告書」を配付するなどして、教育実習に対する意識付けを行うとともに、4年次の教育実習に向けて、学生は教育実習希望校に受入の要請を行い、内諾を得る。 4年次の4月には、「教育実習の手引」（北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会編）を使用し、教育実習の意義、内容、準備と心得、教科外の指導の心得、教育実習日誌の書き方などについて事前指導を行う。 教育実習生が履修する科目である「教育実習」の中で、参加する学生が必ず模擬授業を行うとともに、他の学生の模擬授業を参観し、それぞれ短い時間であるが、意見交換をする「合評会」を行うなどして、実習先での授業の事前準備をしている。 【事後指導】 教育実習期間は、教育実習受入校によって異なるが、7月に事後指導として教育実習報告会を開催し、教職専任教員からフィードバックを受ける。また順次実習を終了した学生から教育実習報告書の作成を進める。</p>
<p>3 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について 本学では、教育実習等におけるハラスメントの防止を目的として、事前指導の中で、ハラスメントの定義や具体例、実習先での対応方法について指導を行い、実習生が適切な行動をとることができるようにする。 また、実習先でハラスメントを受けた場合や、実習中に問題が発生した際の対応策についても具体的に説明し、実習生が適切に対処できるよう支援を行う。</p>

【相談窓口の周知】

本学では、ハラスメントに関する相談窓口として、事務部署、各学類教員から選出されたインテイク（相談員）、および学生支援課を設置している。

教育実習に関する相談については、教育実習担当教員および教務課が対応するため、事前指導において、実習生に対し、教育実習担当教員および教務課への連絡方法を周知し、実習期間中も迅速な対応が可能となる体制を整えている。

【学内の相談体制】

教育実習に関する相談は、教育実習担当教員が窓口となり、実習期間中の学生の相談に対応する。

また、学生が匿名で相談できる制度として「インテイク制度」を導入しており、ハラスメントに関する相談にも対応できる体制を整備している。

教育実習で問題が発生した場合は、教育センターが中心となり、関係部署と連携して、必要に応じて実習先との調整や対応策を検討する。

学生が安心して教育実習に取り組めるよう、事前指導の充実、相談体制の強化、実習中のフォローアップを適切に実施していく。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

教職課程委員会（事務局：教育センター教務課）

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

- ・ 委員長：教職センター長 1名
- ・ 教職課程室長 1名
- ・ 教職に関する科目担当者 1名
- ・ 各学類から選出された教員 4名
- ・ 教育センター教務課長
- ・ その他、委員長が必要と認めた者

・ 委員会等の運営方法

教職課程の充実と全学的運営を円滑にするため、定期的に委員会を開催している。

【委員会の組織図】

別紙のとおり

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称

教職課程委員会（事務局：教育センター教務課）

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

- ・ 委員長：教職センター長 1名
- ・ 教職課程室長 1名
- ・ 教職に関する科目担当者 1名
- ・ 各学類から選出された教員 4名
- ・ 教育センター教務課長
- ・ その他、委員長が必要と認めた者

・ 委員会等の運営方法

介護等体験を円滑に実施・運営するため、大学と受入施設との間で連絡・調整を図っている。

【委員会の組織図】

別紙のとおり

4 教育実習の受講資格

教育実習を履修するためには、次の要件を満たしていなければならない。

1. 修学上の要件

(1) 3年次終了時まで1・2年次で開講する「教職入門」、「教育原理」、「教育心理学」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「教育方法・ICT活用論」、「生徒・進路指導論」、「教育相談論」の8科目のうち7科目については単位を修得していること。加えて取得しようとする免許教科の教科教育法の「Ⅰ・Ⅱ」のいずれかの単位を修得していること。

(2) 2年次終了時に前記(1)の8科目のうち、3科目が未修得であった場合には、教育実習の内諾交渉を認めない。

(3) 3年次終了時において、それぞれの学類の卒業要件単位数のうち、4分の3以上を修得していること。

(4) 4年次において、卒業に必要な科目を履修し、単位を修得できる者。

2. 健康上の要件

(1) 伝染病の恐れのある疾病がないこと。

(2) 実習を行ううえで妨げとなる機能上の障害がないこと。

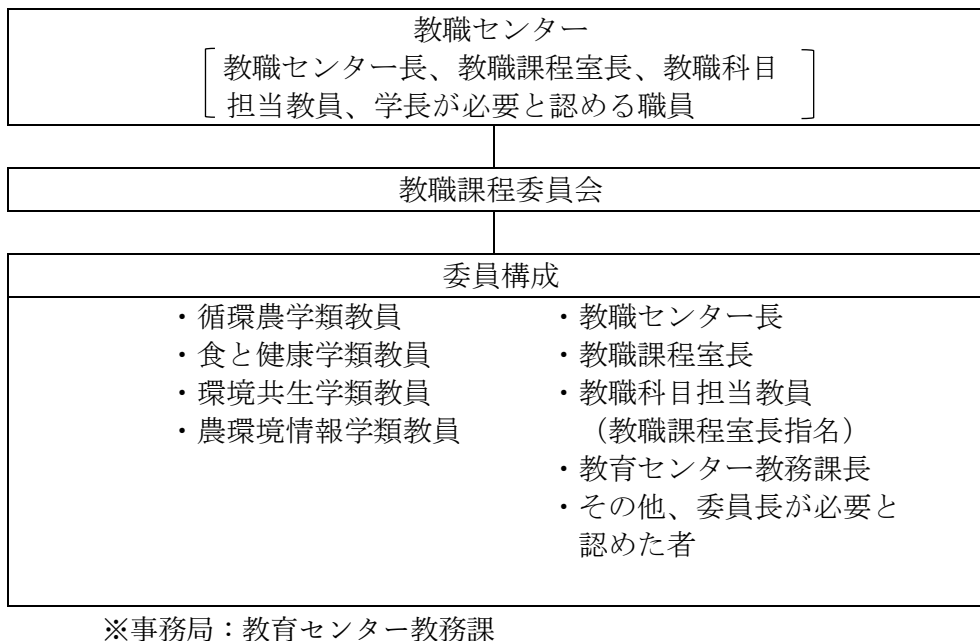
3. その他の要件

教員を志し、教員採用選考検査を受検する者。

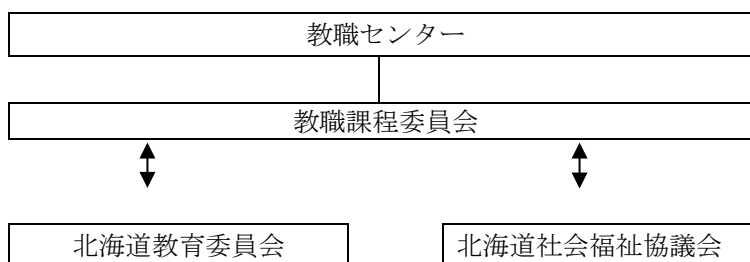
5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 89 学級
○	×	学校名	北海道大麻高等学校(北海道江別市大麻ひかり町2番地) 学級数: 21 生徒数: 826人
		教員数	62人 (内訳) 教諭 56人、講師 4人、養護助教諭 2人
○	×	学校名	北海道江別高等学校(全日制課程)(北海道江別市上江別444番地1) 学級数: 21 生徒数: 767人
		教員数	57人 (内訳) 教諭 51人、講師 4人、養護助教諭 2人
○	×	学校名	とわの森三愛高等学校(北海道江別市文京台緑町569番地) 学級数: 26 生徒数: 822人
		教員数	68人 (内訳) 教諭 50人、講師 17人、養護教諭 1人
○	×	学校名	北海道岩見沢農業高等学校(北海道岩見沢市並木町1番地5) 学級数: 21 生徒数: 588人
		教員数	70人 (内訳) 教諭 65人、講師 3人、養護教諭 2人
○	×	教育委員会名	江別市教育委員会
			中学校: 9校

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等
【委員会の組織図】



教育実習生受入承諾書

令和7年3月1日

酪農学園大学

学長 岩野 英知 様

北海道大麻高等学校

校長 太田 吉祐

酪農学園大学教職課程の教育実習生を本校において受け入れることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年3月1日

酪農学園大学

学長 岩野 英知 様

北海道江別高等学校

校長 古市 俊章

酪農学園大学教職課程の教育実習生を本校において受け入れることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年3月1日

酪農学園大学

学長 岩野 英知 様

酪農学園大学附属

とわの森三愛高等学校

校長 石川 和哉

酪農学園大学教職課程の教育実習生を本校において受け入れることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年3月1日

酪農学園大学

学長 岩野 英知 様

北海道岩見沢農業高等学校

校長 野村 博之

酪農学園大学教職課程の教育実習生を本校において受け入れることを承諾します。

教育実習生受入承諾書

令和7年3月1日

酪農学園大学

学長 岩野 英知 様

江別市教育委員会

教育長 黒川 淳司

酪農学園大学教職課程の教育実習生を市内の中学校において受け入れることを承諾します。